児童相談所設置準備状況について

1. 施設整備状況

2016年5月の児童福祉法改正を踏まえ、長崎健康相談所との複合施設による「豊島区児童相談所(一時保護所併設型)」を2022年度中(令和4年度中)に開設予定。

(1) 施設整備スケジュール (案)



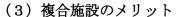
(2) 施設概要

- ① 計画地:豊島区長崎三丁目6番24号(旧長崎健康相談所敷地内)
- ② 法定延床面積:約3,200 ㎡ (敷地面積:1,500.8 ㎡)
- ③ 建物構造・階数: RC (鉄筋コンクリート造)・地上3階地下1階
- ④ フロア構成

地下1階 長崎健康相談所・共用

- 1階 長崎健康相談所・消防団施設・共用エントランス
- 2 階·3 階 児童相談所 (一時保護機能併設)

※一時保護所の定員 12 名:学齢男女各 4 名(就学期~18歳)幼児 4 名(2歳~未就学期)



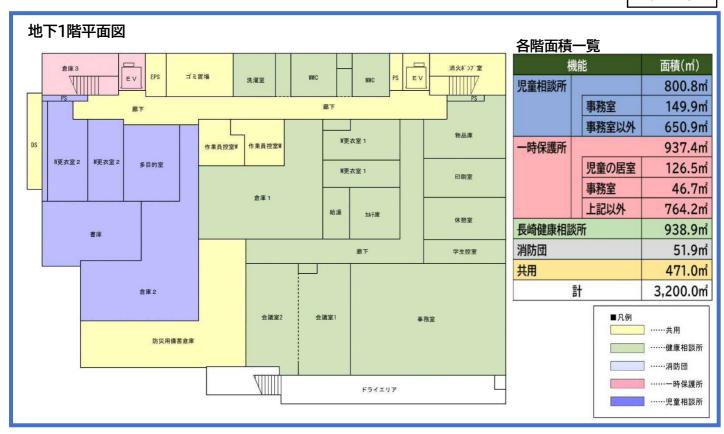
母子保健部局と子育て支援部局がこれまで以上に緊密な連携を図り、各機関の専門性を最大限発揮することで、地域における身近な専門相談体制を確立し、さらに幅広く、きめ細やかな相談対応が可能となる。

また、乳幼児健診や予防接種の受診状況、赤ちゃん訪問での様子などを通じて、虐待の疑い やリスクの高いケースとして確認された場合は、時間を要することなく的確に情報共有を図り、 子どもの最善利益を保障するために必要な支援と介入を迅速に行うことができる。

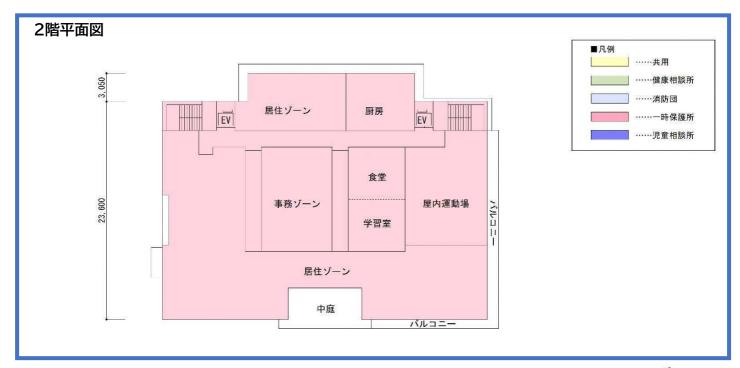
(4) 施設整備の基本コンセプト

- 1 子育て相談の拠点として、各施設の機能的な連携を図り、地域における児童及びその家庭の福祉増進を目指す
- 2 明るく温かみのある雰囲気の中で利用者や職員が分かりやすく使いやすい「シンプルでコンパクトな施設」を目指す。
- 3 物理的なバリアフリー対策に加え、来庁者の方の心身のストレスをできるだけ軽減できるよう、「こころのバリアフリー」 に配慮した居心地の良い施設環境を目指す。
- 4 安心して過ごすことができる建築環境とするとともに、地域からも親しまれるみどりを取り入れた施設整備を目指す。
- 5 維持管理のためのコストを低減させるため、省エネ設備の導入など適切な施設管理を目指す。

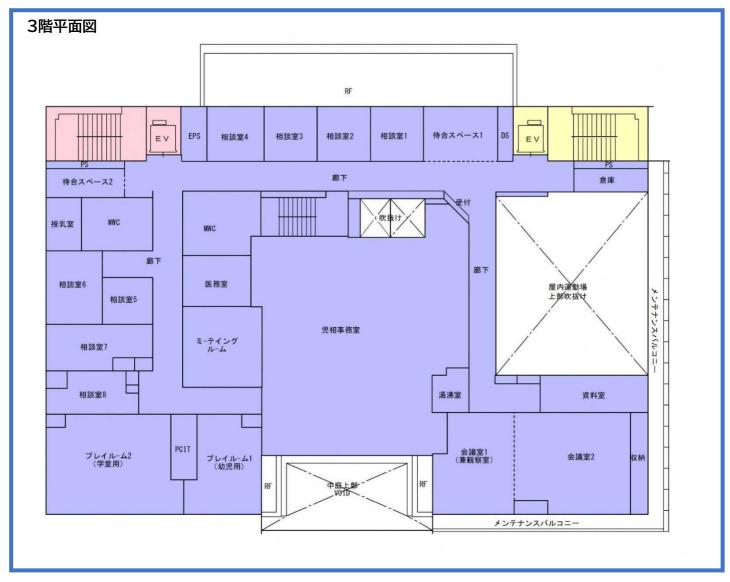












2. 運営体制

(1)児童相談所組織体制(案)

※第一次基本方針による人員配置

区分		人数	職種	
児童相談所	常勤	30 人	所長、児童福祉司、児童心理司、保健師、事務等	
	非常勤	13 人	虐待対応協力員、警察 OB、心理指導員、医師、弁護士	
一時保護所	常勤	17 人	児童指導員、保育士、看護師、心理士、栄養士	
	非常勤	4 人	児童指導員(補助)、学習指導員	
総計		64 人		

	児童相談所長	・ 各部門の統括				
	(常勤 1名)	・ 児童福祉法に定める権限及び区長から委任された権限の行使 等				
	管理グループ (常勤 4名)	・事務職(4) 〔係長級(1)係員(3)〕	・ 庶務全般、施設の維持管理・ 措置事務(徴収事務等)・ 所内会議の運営・ 児童養護施設等の誘致 等			
	児童福祉グループ (常勤 15名) (非常勤6名)	・係長〔児童福祉司〕 (2) ・児童福祉司 (9) ・児童福祉司 s v (3) ・保健師 (1) ・虐待対応協力員【非】 (4) ・警察 OB【非】 (2)	・ 相談、通告の受付・ 調査、社会診断、指導の実施・ 一時保護、施設入所、里親委託等の措置をした子ども、家庭への支援・ 家庭、親子の統合支援等			
	心理支援グループ (常勤 8名) (非常勤2名)	・係長〔児童心理司 SV〕 (1) ・児童心理司 (6) ・児童心理司 (1) ※地域支援 G 兼務 ・心理指導員【非】 (2)	・ 心理相談、心理判定の実施・ 愛の手帳の判定 等			
	地域支援グループ(常勤 2名)(非常勤1名)	・係長〔児童福祉司〕(1)・里親担当〔児童福祉司〕(1)・地域支援指導員【非】(1)	・ 社会的養護に係る支援・ 里親、養子縁組の支援、普及啓発・ 児童福祉施設の連携 等			
	※専門相談非常勤 (非常勤 4 名)	・医師【非】 (2) ・弁護士【非】 (2)	複数配置による常時勤務体制の確保策を検討中			
一時保護所	一時保護グループ (常勤 17名) (非常勤4名)	・係長(2) ・児童指導員〔夜勤有〕(12) ・心理士〔夜勤有〕(1) ・看護師〔夜勤有〕(1) ・栄養士(1) ・児童指導員【非】(2) ※夜勤有 ・学習指導員【非】(2)	・一時保護児童への安全安心の提供・一時保護児童の生活指導、健康管理・一時保護児童の行動観察、行動診断の実施等			
総計 64 名		内訳:常勤 47名/非常勤 17名				

※SV (スーパーバイザー):職員の職務遂行能力の向上を目的に指導・教育を行う経験豊かな職員。 ※児童相談所配置予定職員は、人事異動・新規採用等により確保。職員数は今後増員予定あり。

※非常勤職員は、会計年度任用職員として採用。なお、臨時職員は含んでいない。